

わたしには
何の書類が届く？

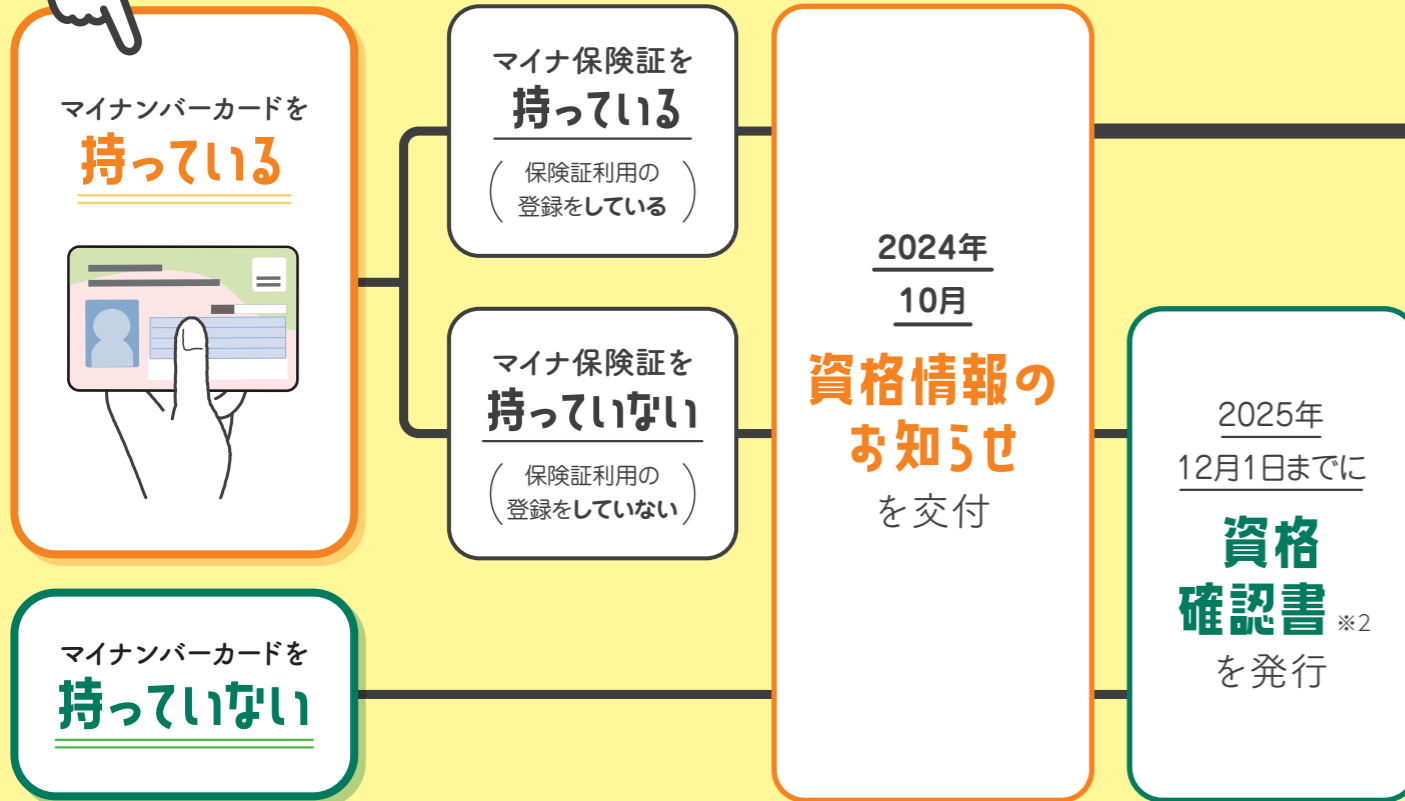
マイナ保険証 ※1

まるわかりチャート



CHECK!!

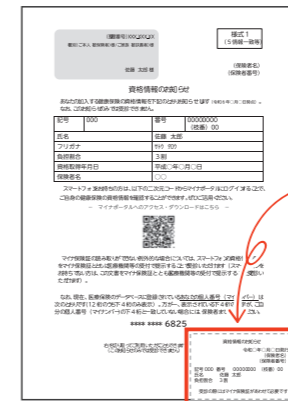
☑ 対象: 2024年9月時点で当健保組合に加入している方



※1 マイナ保険証とは、保険証利用の登録がされたマイナンバーカードを示します。
 ※2 マイナ保険証を持っている方でも、施設や介助者に預ける等の諸事情がある場合に限り、「資格確認書」を発行することがあります。

資格情報のお知らせとは？

☑ 対象: 2024年9月時点で当健保組合に加入している方



当健保組合の資格情報(健康保険の記号・番号)と加入者情報(マイナンバーの下4桁)をご確認いただくもので、**全加入者様に交付**します。内容に誤りがある場合は、必ず**当健保組合へご連絡**ください。
※マイナンバーが未提出の方については、交付されません。

● 医療機関等でカードリーダーの不具合によりマイナ保険証が使えないときは…
 この部分をマイナ保険証と一緒に(マイナ保険証とマイナポータルでも可)提示することで保険診療が受けられます。

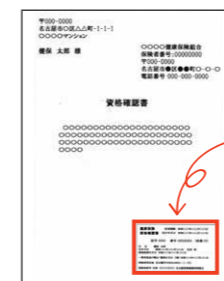


⚠ 「資格情報のお知らせ」または「マイナポータル」だけでは保険診療は受けられません!

新規 交付後に当健保組合に新規加入した方 > 2024年12月以降マイナンバーの下4桁を含まない「資格情報のお知らせ」を交付します。

資格確認書とは？

☑ 対象: 2025年10月時点(予定)で当健保組合に加入し、マイナンバーカード・マイナ保険証をお持ちでない方



マイナンバーカード・マイナ保険証をお持ちでない方に発行するもので、保険証として代用できます(発行までは従来の保険証を使用してください)。この部分を**医療機関等に提示**してください。

※発行までの間に従来の保険証を紛失した場合は、**ご本人からの申請**に基づき「資格確認書」を発行します。

新規 2024年12月2日以降に当健保組合に新規加入した方 > マイナンバーカード・マイナ保険証をお持ちでない場合は、原則として**資格取得届**などによる**ご本人からの申請**に基づき「資格確認書」を発行します。



健康保険の**記号・番号等**の確認手段にもなる!

「資格情報のお知らせ」や「資格確認書」等には、健康保険の記号・番号等が記載されています。当健保組合への各種申請時にご活用ください。

マイナ保険証の登録の仕方

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、**ご自身で「保険証利用の登録」**が必要です(登録は1回のみ)。

保険証利用の登録はここです

スマホで簡単!

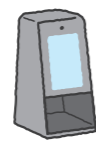


マイナポータル



セブン銀行ATM

受診時に簡単にできます!



医療機関等に設置のカードリーダー

マイナンバーカードの
保険証利用申し込みの動画はこちら
厚生労働省 ▶



マイナンバーカードを
お持ちでない方はこちら
マイナンバーカード総合サイト ▶



マイナ保険証のメリット

メリット 1 便利で簡単

- ☑ 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になる。
- ☑ 高齢受給者証を持参する必要がなくなる。
- ☑ 医療費控除の確定申告が簡単になる。
- ☑ 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要になる。
(新規加入した健康保険への登録手続きは必要)



メリット 2 データ共有、連携で安心の受診

- ☑ 健康・医療データを医師と共有できるため、重複検査を防ぐなど、「医療の質」向上が期待できる。
(情報は本人の同意のもと共有)
- ☑ 薬の情報も医師や薬剤師と共有でき、重複投薬等のリスクが低減する。
(情報は本人の同意のもと共有)
- ☑ 旅行先や災害時の受診でも情報が連携される。

